

令和2年度 第7回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和2年12月18日(金) 14:00 ~ 15:30

場 所 : 中津市クリーンプラザ 3階 研修室

出席委員 : 13名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、伊藤 勇、高山 優治、澤村 真知子、
小川 幸子、平野 京子、水谷 トシエ、於久 末美、溝口 聖美、平山 起吉、
菊池 徹

欠席委員 : 5名

小野 政文、松山 義憲、恵上 貞之、甲斐 允弓、亀井 顕史

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

皆さま、こんにちは。本日は令和2年度第7回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を務めます、環境政策課の日高です。どうぞ、よろしくお願いたします。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

今富生活保健部長 挨拶

皆さま、こんにちは。生活保健部長の今富です。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回の審議会では、前回の審議会からの継続審議事項の事業系ごみの減量・資源化の推進施策についてご審議をいただく予定にしておりましたが、事業者からの委員3名全員が出席し、審議をしていただくために、事務局で事業者からの委員の日程調整を行いました。どうしても3名の委員全員が出席できる日程を確保することができませんでした。そこで事業系ごみの審議は次回にさせていただき、家庭系ごみの方向性を整理していただいておりますので、答申に向けて家庭ごみの審議を進めていただければと思います。

それでは、令和2年度第7回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、本日は所用のため、小野委員、松山委員、恵上委員、甲斐委員、亀井委員が欠席されていますので、18名の委員のうち、13名の皆さまによりご審議をいただきます。

これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せいたします。それでは室長会長お願いします。

審議会成立(委員18名中13名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

審議会運営要綱に基づき議長をさせていただきます。委員の皆さまのご協力をいただきまして議事の進行をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。まず、前回事業系ごみの減量・資源化の推進施策について審議をし、事業者の委員3名の方全員に出席をいただいて、主に事業

系ごみの搬入料金についてですが、再度審議を行うということで審議を終えました。しかしながら、事務局に事業者の委員の方、全員出席ができる日程で調整をしていただきましたが、全員が出席できる日程を確保することがどうしてもできませんでした。事業系ごみの減量・資源化の推進施策の審議については、再度日程を調整し、次回の審議会で行いたいと思います。今日は最終的な答申案の作成に向けて、今まで議論が済んでいるところを詰めていく必要があるかと思いません。今まで「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案）」ができて、その素案を基に市民説明会、それからパブリックコメントをいただいて、中身をまとめていただきました。そういう中で審議会としても方向性というのは同意を得た状況にあるかと思いません。今日は事業系ごみの減量・資源化施策の部分を除きまして、家庭ごみを中心として、答申案を事務局にお願いして作成していただきました。皆さんに見ていただいて、ある程度固めていきたいと思いません。ご協力よろしくお願いします。

それでは手元に配布されていると思いませんが、答申案、それから答申案についての報告書の内容につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。それを受けて逐一皆さんのご意見を聞きたいと思いませんのでよろしくお願いします。

事務局

« 「ごみの減量・資源化を推進する施策について（答申）（案）」および「ごみの減量・資源化を推進する施策について 報告書（案）」 1. 中津市のごみの現状について 説明 »

議長

ありがとうございます。まず、1番の現状について、総排出量の状況、それから家庭ごみの状況、「燃やすごみ」の中に資源ごみが混じっているという実態、ごみ処理経費、その辺の現状について、これまで説明を受けてきた内容だと思いません。数字的なところは逐一对応できておりませんが、これまでやってきた内容なので間違いはないかと思いません。改めて数値については事務局確認をお願いします。それでは何かお気づきの点がありましたらお願いします。

（意見なし）

それでは続いて事務局は 2. 中津市のごみ処理の課題について 説明をお願いします。

事務局

« 「ごみの減量・資源化を推進する施策について 報告書（案）」 2. 中津市のごみ処理の課題について 説明 »

議長

ありがとうございます。ちょっと気になるところがあるのですが、延命化の目標値は入れる必要はないですかね。大体あと何年ぐらいとか。書きにくいところではあると思いませんが。

事務局

クリーンプラザに関しては、令和 15 年度まで使い続けるための 3 年間の基幹的設備改良工事を実施しております。埋立処分場については、焼却飛灰や残渣のセメント原料化を行っていることで令和 31 年度まで利用ができるという見込みになっていて、市民説明会の中では説明をさせていただいておりますが、具体的にどのぐらいごみの減量ができればどのぐらい施設の延命化ができるかというのは、特に焼却施設については計れるものはありません。もし入れるとすれば、この基幹的設備改良工事で令和 15 年度までの稼働を計画しているということと、現在の埋め立て処分量が変わらなければ、令和 31 年度までは埋め立て処分場を利用できるというところまでは書けると思いません。

議長

「延命化」というのを読んだときに、「令和 15 年まで」とかいうのがあった方が良いのかどうか気になったものですから。ただ、これもあくまで予定でしかないので、書きづらいかなどは思います。平田先生どうですか。

平田委員

どういう意図で入れるかということがポイントだと思います。例えば「令和 15 年」ということが持つ意味ですね。それでどう受け取られるかということで変わってくるのかなど。実際のところ、ごみの量が減ってくればもっと変わるでしょうし。ただ、人類が生活していく上でどうしてもごみ処理というのは出てくると思いますので、処分場は恒久的に確保しなければいけないものだと思います。そういう意味で、15 年とか 31 年とかの数字の持つ意味というのはそこまで重くないのかなと思います。

議長

ありがとうございます。委員の皆さんのご感想をちょっと聞きたいと思います。3 年間で 20 億円をかけて、何年使えるようになるのかなど、素朴な感想としてあったものですから。地元の高山委員どうでしょうか。

高山委員

令和 15 年というのは延命化に向けて地元の説明会では提示されている時期ですけれども、今平田先生が言われたように、これを入れるということになると、表現の仕方ですけど、「現状では」「現見込みの状況からいくと」とか何か補足しないと限定されてしまうような気がします。どうしても入れるなら、補足的な文言にすべきかなと思います。

議長

ありがとうございます。ちょっと気になったものですから。そのあたり確認していただければと思います。

他にご意見などございますか。それでは、 3. 家庭ごみの減量・資源化推進施策について 説明をお願いします。

事務局

≪「ごみの減量・資源化を推進する施策について 報告書(案)」3. 家庭ごみの減量・資源化推進施策について 説明≫

議長

ありがとうございます。(1)の最初の「令和 3 年 7 月から実施することを決議しました」というのが、結論を先に言っている気がしてちょっと強い感じがします。その一文を取って最後の「決議どおりの実施を求めます」の部分で「容器包装プラスチックの分別収集については早期に実施すべきであるという結論に達した」もしくは「早期に実施すべきであることを提案します」ぐらいにして、7 月はいるんですかね。審議会がそこまでここで言っているものかちょっと気になりました。どうでしょうか。

事務局

この容器包装プラスチックの分別収集の早期実施に関しては、前回の審議会の中で早期実施につ

いて答申の中で謳っていただくことを前提で決議をいただいたものになります。ここで令和3年7月ということをお示ししたのは、令和3年7月からの実施ということで審議会へお諮りをさせていただいたことでもありましたので書かせていただきましたが、会長がおっしゃるとおり、ちょうど12月の議会に、この7月からの実施に係る議案を、予算を含めて提案させていただいておまして、12月議会の最終日に議会の決議がいただければ7月からの実施が決定します。答申をいただくのは年が明けてからになりますので、その段階でそこまで明確に書かない方が良いということであれば、会長からご指摘いただいた部分は「早期実施」というような表現に改めさせていただきます。

平田委員

私も同様のことを申し上げさせていただきます。一応この資料というのは審議会の報告書ということで、基本的には審議会からの要望ということになるのだと思います。例えば今の実施時期に関しては審議会で決定できる事項なのか、ちょっと疑問に思いました。最終的には決定するのは議会だと思います。その他も見ていきますと、内容的な部分では、中津市が事務局の立場で書かれている部分、審議会の第三者としての意見の部分が全部一緒になってしまっている気がして、誰が誰に要望して、誰が決めたのかということが、色々とハテナが出てきてしまう部分があるような気がします。あくまでも立場としては審議会の立場ということで統一していただきたいと思っています。

議長

ありがとうございます。私の方から事務局にこの立場での作成をお願いして、この案になっておりますので、今日気になるところをご指摘いただいて、もう一度事務局の方にご検討いただくことにしたいと思います。特にこの施策の部分が一番のメインになると思いますので、委員の皆さんのご意見をできるだけいただきたいと思っています。

伊藤委員

来年の7月から容器包装プラスチックの分別収集を実施するというのをこの文面で知ったところです。前は予算を12月議会で提案して早期に実施するということがあったんですけど、先ほど言われたように表記を改めるということでもいいと思います。

水谷委員

プラスチックの分別収集などごみのことについては、私自身としてはもう少し早く実施してほしいと思っておりましたので、早く実施すべきだと思っております。

議長

ありがとうございます。その辺の文面を確認していただいて、最終的に調整していただく形でよろしいでしょうか。

(4)の⑥の「10kg未満無料の制度を廃止すること」の部分はこれ以上の提案がありませんでしたか。これだけの議論で終わっていませんか。10kgまでをいくらにするのか検討しませんでしたかね。

事務局

現行10kg未満は無料で、10kgを超えると10kgあたり60円となっています。それが10kg未満の無料を廃止になると、10kgあたりの単価自体は改正がかかりませんので、60円という単価は変わりません。

事務局

ありがとうございます。それでは他に、小川委員どうですか。

小川委員

この内容でいいと思います。

平野委員

容器包装プラスチックの分別収集を7月頃から実施するらしいということは、この審議会以外のミニ集会などで何となく聞いていました。なので7月とまでは入れなくていいと思いますが、皆さん夏ごろから開始するということは知っているんじゃないかと思っていたので違和感はなかったです。言われてみると、7月と限定して審議会から出すというのはおかしいかなと思います。

小川委員

私もこの審議会がある程度結論が出てから活動を始めるのかと思っていました。

議長

この容器包装プラスチックについては議会の議決が早くないと早期の取り組みができないということで、先般この審議会で検討して早期に実施をしましょうという提案についての決議を行いました。「する」という決議ではなくて、「してください」という提案の決議という風にしないといけないと思います。

平山委員いかがでしょうか。

平山委員

私はこの文章において賛成です。この審議会の中で決議をした内容通りでいいと思います。周りは全て準備を進めていますので、私は表現がどうであろうといいのかなと感じます。

議長

第三者としての審議会ですから、答えとしても決定権のない提案しかできないと思っています。今井副会長どうですか。

今井委員

私も先日ミニ集会を開かせていただいて、そのときも容器包装プラスチックの収集はいつからですかという参加者の方からの質問が出たと思います。そのときに7月からという回答をいただいたという記憶があります。それでみんな7月から収集が始まるのかもしれないねと言っていました。でもそのときはあまり決定的なお返事ではなくて、7月ぐらいからという風にぼかしたお返事をいただいたような記憶があります。

平野委員

夏頃から始まるのかなという感じですよ。でもその方が開始に向けて家庭で分けてみたりとかしているところも多いので、準備する側としては、7月と限定しなくても大体の時期が分かっていた方が皆さんも準備できるのかなと思います。

今井委員

色んな説明を受けて、会長がおっしゃったように、「決議しました」というような決定のような

文言は私も少し表現が強いのではないかと、ミニ集会で受けた説明とちょっとずれているのかなと思いつながらお話を聞いておりました。ミニ集会受到後に参加メンバーが、クリーンプラザで出る残渣の状態が大変だという説明を受けて、見学したいと皆さんが意見を出されていました。高齢者なので大変なのですが、自分たちが出したごみがどういう形で処理されるのか、見てみようねという気持ちになってくれたのが非常に嬉しかったし、ミニ集会继续して、市民の方々の中にそのようなお気持ちが広がっていけば、ごみの減量が進んでいくのではないかと思います。意識の改革というのは実際ここに来ないと分からないのではないかと考えておりますので、2月はまた楽しみにしております。

平山委員

ちょっと一点いいですか。クリーンプラザの家庭ごみ搬入料金の改定についてですが、事業者として全て計量器で料金設定という形になっていますけど、我々が利用する計量器は10kg単位で、0.5以下は切捨てして、タダでごみを引き受けるのか、切上げるかという議論になりました。これはやはり商売としては、持ってくれば0.5以下であってもこれが嵩めば重量になるので、切上げて料金をいただくべきではないかということになりました。過去に会社でもそんな議論になったことがあったので、今は0.5以下でも切上げて料金をいただくようにしています。ですから私としては、今まで市は10kg未満を無償で引き取っていたものをこれからはなくしますということなので、私どもの考えと一致していますので、私は良いと思います。

議長

ありがとうございます。今回は生ごみキエーロも大きな柱となっております。於久委員このぐらゐの表記で良いですか。

於久委員

良いと思います。生ごみキエーロを使っていると、ごみが少なくて軽くて臭いがしないというものもあるんですけど、毎日毎日するのは根気がいるかなと思います。でもそれをしてるとごみが軽くなっていいかなと思います。

議長

ありがとうございます。

高山委員

先ほどの「決議」という文言ですが、審議会ですので提案があれば皆さんの意見を聞いて、会長が「これでいきましょう」というのが決議という形になると思いますが、「決議」という文言を使っているのは容器包装プラスチックの分別収集だけしかないですよ。後のところは会議では全部これでいきましょうということで、これが決議なんですけど、容器包装プラスチックの分別収集だけが強く打ち出されているかなという感じがします。それと生ごみキエーロですが、今試作品を使っていますけど、前から意見が出ていたと思いますが、なかなか街場では、使っている人もいますけど、普及するのに大きさがどうかと思います。先日テレビでは、バッグ形式の簡単なものも開発されているようです。せつかく市がしてくれているので、サイズを考えた方がいいかなと思います。

議長

それでは 3. 家庭ごみの減量・資源化推進施策についてはそういうことで、皆さんのご意見を基に修正をお願いします。

それでは最後の 4. ごみの減量・資源化推進施策の実施時期について 事務局説明をお願いします。

事務局

«「ごみの減量・資源化を推進する施策について 報告書(案)」4. ごみの減量・資源化推進施策の実施時期について 説明»

議長

ありがとうございます。ここにも容器包装プラスチック分別収集について、「決議」という言葉が出てくるので、「3.家庭ごみの減量・資源化推進施策延命化 (1) 容器包装プラスチックの分別収集について」の修正に合わせて修正していただくようお願いします。

また、「事業系ごみの減量・資源化施策について」は、この前に入るということになりますかね。

事務局

はい、事業系ごみの減量・資源化についてとりまとめができましたら、そのようになります。

議長

今日の配布資料に「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針(素案)」がありますが、報告書の添付文書として素案をつける必要がありますか。

事務局

最終的に市に答申、報告書をいただいた後に、「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針(素案)」を確定させるようになります。市民説明会では案の段階でしたので、確定するにあたっては、あらためて審議会で内容を確認していただいて、基本方針を決定するようになります。

議長

最後の実施時期については、事業系ごみも含めてのまとめの内容になりますので、次回の事業系ごみの審議と併せて検討していきたいと思います。あと資料として、委員名簿、審議会開催状況などを添付して報告書ができあがるような形になります。審議会として、鑑文と報告書を添えて市長への答申という形になりますが、委員の皆さま何か疑問等がありますでしょうか。

於久委員

容器包装プラスチックは、「燃やすごみ」の日と同じ日になるのでしょうか。

事務局

「燃やすごみ」とは別の曜日を予定しています。収集曜日については、今後、ごみカレンダー等でお知らせしていきます。

於久委員

資源回収ステーションの設置については、準備や場所など大変になると思います。

事務局

資源回収ステーションは、公民館などに設置して、いつでも古紙類が出せるようにすることを想定しています。容器包装プラスチックは、ごみステーションに出すようになります。

平野委員

現在、旧下毛は食品トレーの収集日があるが、容器包装プラスチックの分別収集が始まれば食品トレーも一緒に出すようになるのか。

事務局

一緒に出すようになります。

平野委員

旧下毛地区には、「燃やすごみ」や「びん・缶・ペットボトル」を出すごみ集積所と、「古紙類」を出すごみ集積所が異なる地区があります。容器包装プラスチックはどちらのステーションに出せばよいのか。

事務局

地域の事情で「燃やすごみ」や「びん・缶・ペットボトル」の集積所と「古紙類」の集積所を分けていると思われます。基本的には、ペットボトルなどを収集する集積所に出していただくようになります。

水谷委員

婦人会は、資源回収推進団体として回収日を決めて古紙の回収を行っており、市からの資源回収推進団体報奨金は婦人会の活動資金となっています。地域に資源回収ステーションが設置されると、古紙類がそちらに流れていってしまう可能性があり、市からの報奨金が減る心配もしつつ、でもこれは資源化のためには積極的に進めないといけないという思いもあります。資源回収ステーションの設置については、資源回収団体の活動とかぶらないようにしてほしいと思います。

事務局

資源回収推進団体を優先に地域で活動し、古紙類を出してください。どうしても地域の資源回収活動に出すことができない方もいますので、その方は月2回の古紙回収日や、既に耶馬溪には耶馬溪中学校の前に資源ステーションがありますので利用していただければと思います。古紙類を燃やすごみに出さないということが一番大事なことです。

議長

事務局をお願いして作成していただいた答申案を検討して参りました。いろいろご意見もありましたので、それをもとに修正していきます。また、いずれにしてももう1回、もう2回になりますかね、事業系ごみの審議、最終的な答申案についての審議が必要になります。今日はそういうことで、答申案に向けての第1回目ということでご協力いただきました。事務局と打合せをしながら、最終的なものに向かって作っていきたいと思いますので、またご審議いただいて良いものにしていきたいと思います。

平田委員

答申の鑑文では、「容器包装プラスチックの分別収集の早期実施」となっているが、報告書では、「容器包装プラスチックの分別収集の実施について」となっているが、統一した方が良い。報告書に早期実施という言葉があった方が良いと思います。

事務局

修正させていただきます。

伊藤委員

今回の案についての意見はないですが、実際に容器包装プラスチックの分別収集を行うということは、収集費用が増加することになるが、その件について後日検討するのか。予算をとるとしていたが、かなり費用が増えるのでは。市民にまた負担がかかってくるのでは。ごみ袋有料化でお金が入ってきて、一方で収集の回数を増やすということは、費用がどうなるのか不安になりました。

事務局

容器包装プラスチックの分別収集については、前回の審議会で早期実施の決議をいただく際に、費用も含めてご説明させていただきましたが、収集費用と処理費用を合わせて、約6千万円の経費がかかります。一つは、ごみの減量と資源化を進めるということと、市民説明会でも申し上げてきたように、家庭から排出される容器包装プラスチックの半量1,360tを分別収集によって回収できれば、クリーンプラザから燃やすことで発生している温室効果ガスの24%が削減できるという試算をしております。環境負荷の低減という意味で、この容器包装プラスチックの分別収集は実施をさせていただきたい、尚且つそれを早期に実施をしたいということを説明させていただいているところです。

議長

ありがとうございます。前回金額面も含めて議論をしたところかと思います。それでは、本日の審議は以上となりますので、事務局にお返しします。

事務局

室長会長、議事進行を大変ありがとうございました。委員の皆さまからも、多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。次回の審議会については、1月15日（金）の14時から、1月22日（金）10時からいずれか、また、審議状況によっては、その両日とも開催させていただくようになります。それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

今富生活保健部長

皆さま、本日は活発な議論をいただきまして誠にありがとうございました。家庭ごみの減量・資源化を推進する施策について答申案のご審議をいただきありがとうございました。今回ご審議していただいた内容を整理させていただき、答申に向けて進めてまいります。また、次回の審議会は、1月に事業系ごみの減量・資源化についての審議を予定しています。日程を調整して委員の皆さまにご連絡させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは以上をもちまして、令和2年度第7回中津市廃棄物減量等推進審議会を終了しますが、今年の審議会はこれで最後になります。今年は大分市での視察を含めると全部で8回審議会を開催させていただきました。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいなか審議会や市民説明会にもご参加いただくなど、今年1年、大変お世話になりました。来年もどうぞよろしく申し上げます。

15:30 審議会終了